

(一財) 食品産業センターにおける
適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた
自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年1月30日

(一財) 食品産業センター

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- 調査期間 令和7年10月17日～12月22日
- 対象企業 一般財団法人食品産業センター 会員企業のうち
食品製造に携わっている企業103社
- 回収 28社（回答率27%）
- 取引金額が最も大きい仕入先（発注先）を念頭に御回答いただいた

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

①価格決定方式：取引先との協議については「一部実施している」も含め、全てで実施しており、受注側のコスト上昇分については、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で82%となっている。

要素別にみると、労務費の変動の価格転嫁について、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で75%となっている。同様に原材料価格の変動については、82%、エネルギー価格の変動については、71%となっている。

②原価低減要請：客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことについて、「徹底できた」が82%、「該当する取引がなかった」が18%と、全社が経済合理性等を欠く原価低減要請を行っていない。

③労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の順守
「価格転嫁についてのトップの関与」について、「対応できている」が、93%、「労務費の価格転嫁についての定期的に協議の場の設定」について「全てできている」「概ねできている」が、79%となっている。「仕入先に労務費の価格転嫁に関する資料や説明を求めるときに公表資料を用いるよう依頼」することについて、

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

「対応できている」が89%となっている。価格交渉の記録作成と双方での保管について、「全て対応」、「概ね対応」が合計で70%となっている。

④支払条件：支払いを全て現金・振込で行っている企業が全体の74%。手形を利用している企業7社のうち、4社がサイト60日以内となっている。

サイトが60日以上の子社のうち、1社がサイトを60日以内にすることを予定しており、2社は対象となる取引が取適法等の適用対象外。

また、約束手形については、6社が「2026年までに利用を廃止する予定」と回答。なお他1社は電子的決済手段に移行済。

⑤知的財産権：「適正な取引実現のための取組みを行った」が68%、「該当する取引がなかった」が32%と、知的財産に配慮をしていない社は無かった。

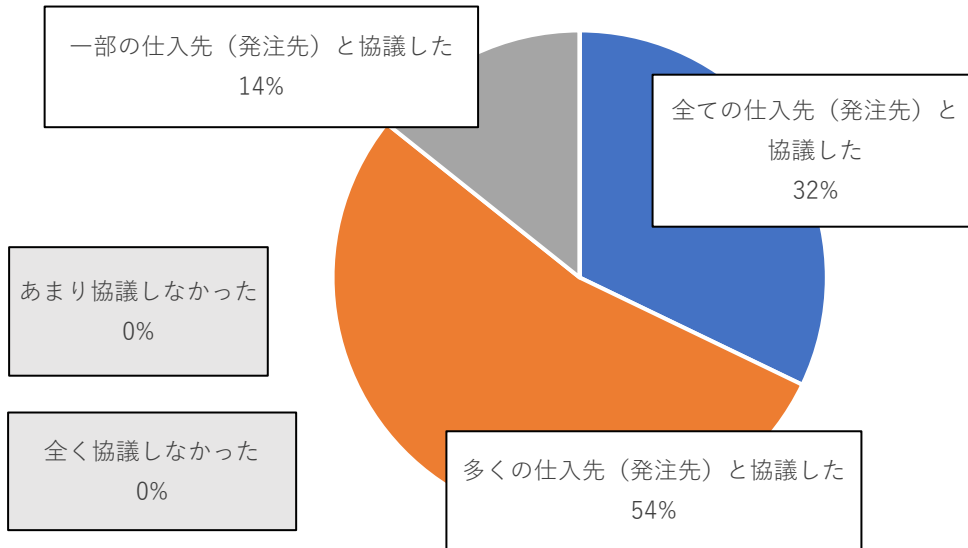
⑥働き方改革：自社の働き方改革に伴い「仕入先にしわ寄せが生じないよう徹底した」が79%、「該当する取引がなかった」が21%であり、働き方改革に伴うしわ寄せは全社で行っていない。

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

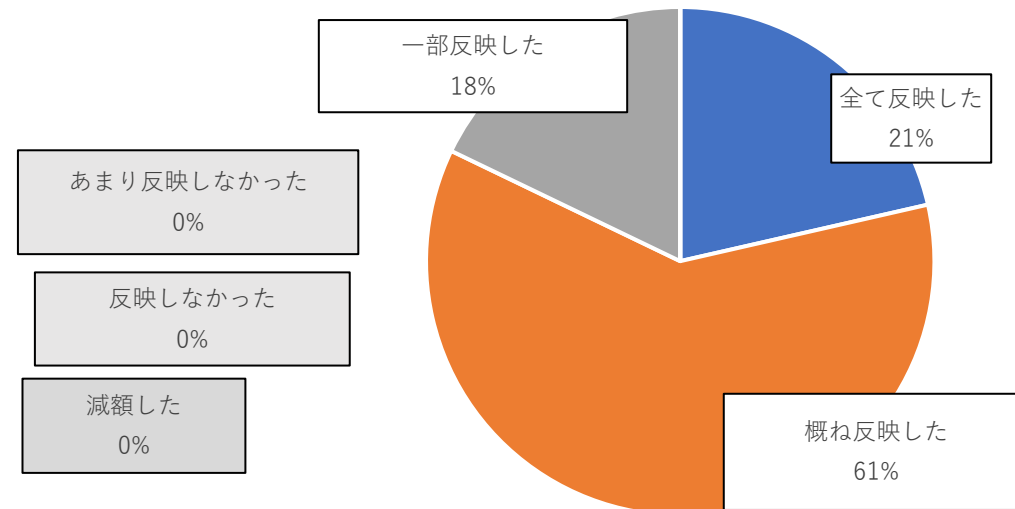
重点課題に対する取組 ①価格決定方式

取引先との協議については「一部実施している」も含め、全てで実施しており、受注側のコスト上昇分については、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で82%となっている。

仕入先との協議状況



コスト全般の変動の価格反映状況

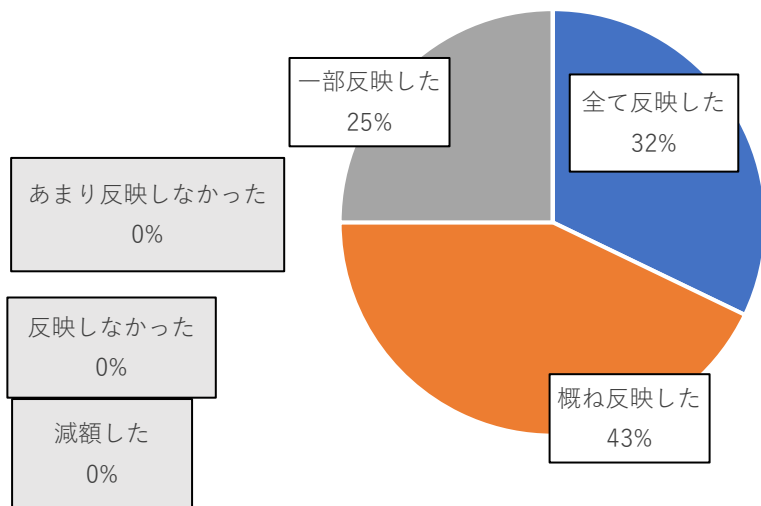


2. 令和7年度フォローアップ調査結果

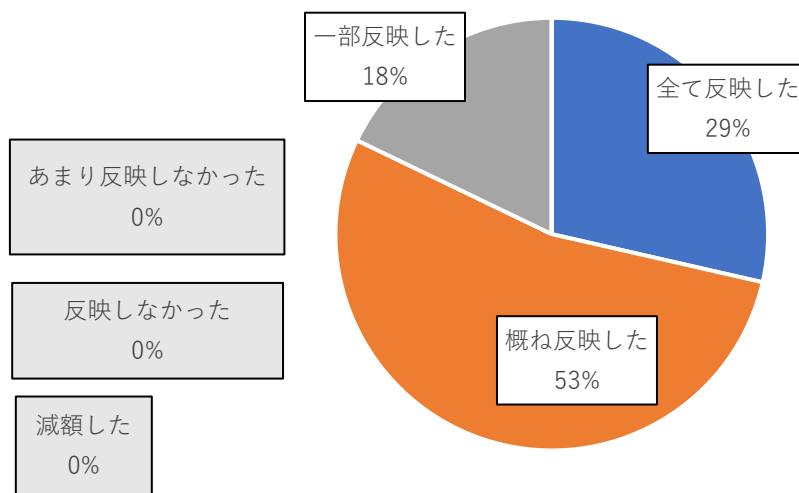
重点課題に対する取組 ①価格決定方式

要素別にみると、労務費の変動の価格転嫁について、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で75%となっている。同様に原材料価格の変動については、82%、エネルギー価格の変動については、71%となっている。

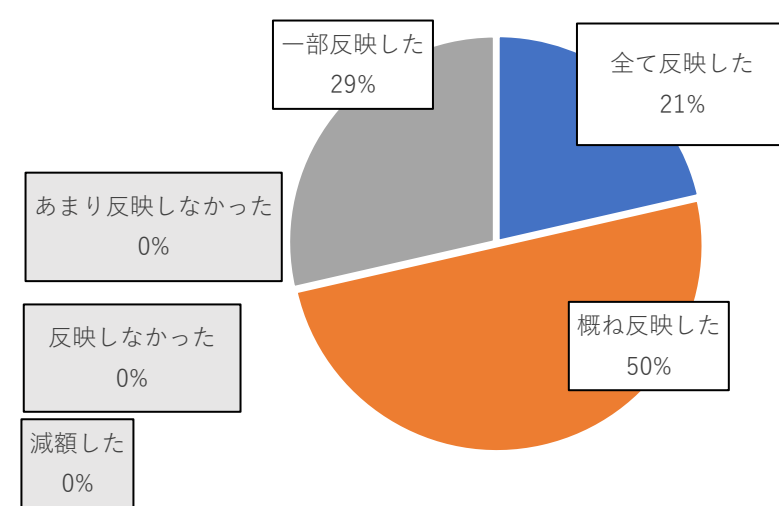
労務費の変動の価格反映状況



原材料価格の変動の価格反映状況



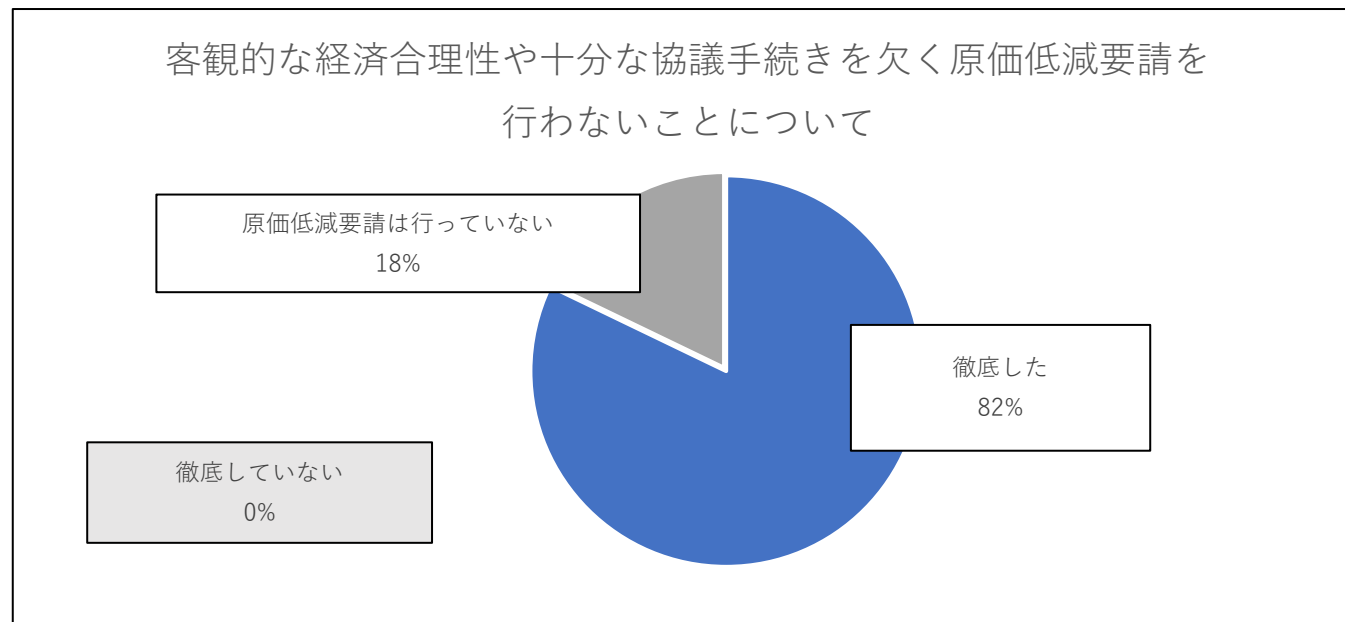
エネルギー価格の変動の価格反映状況



2. 令和7年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組 ②原価低減要請

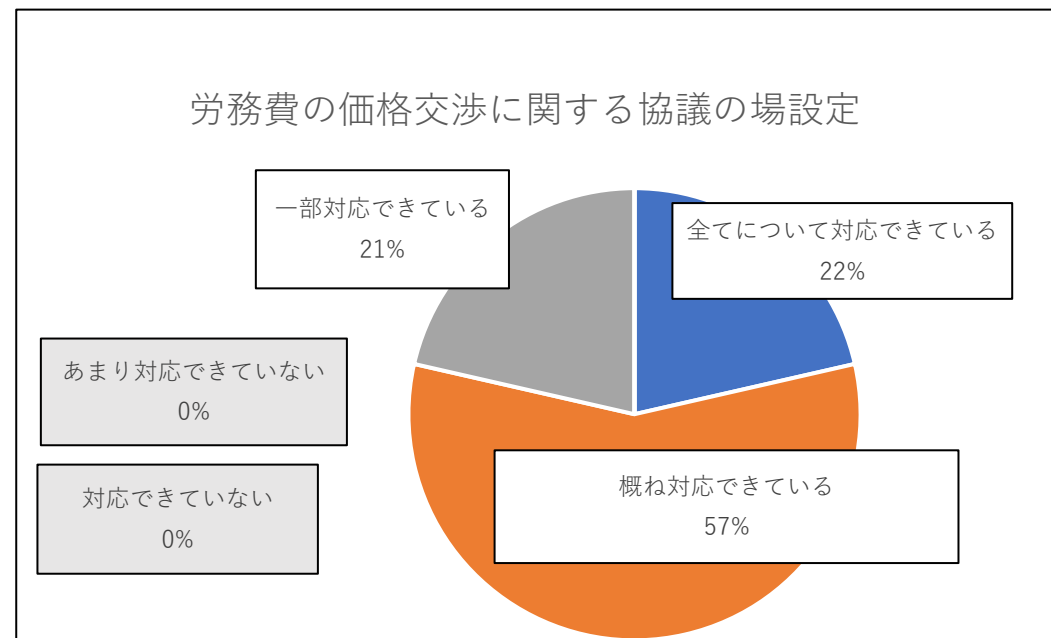
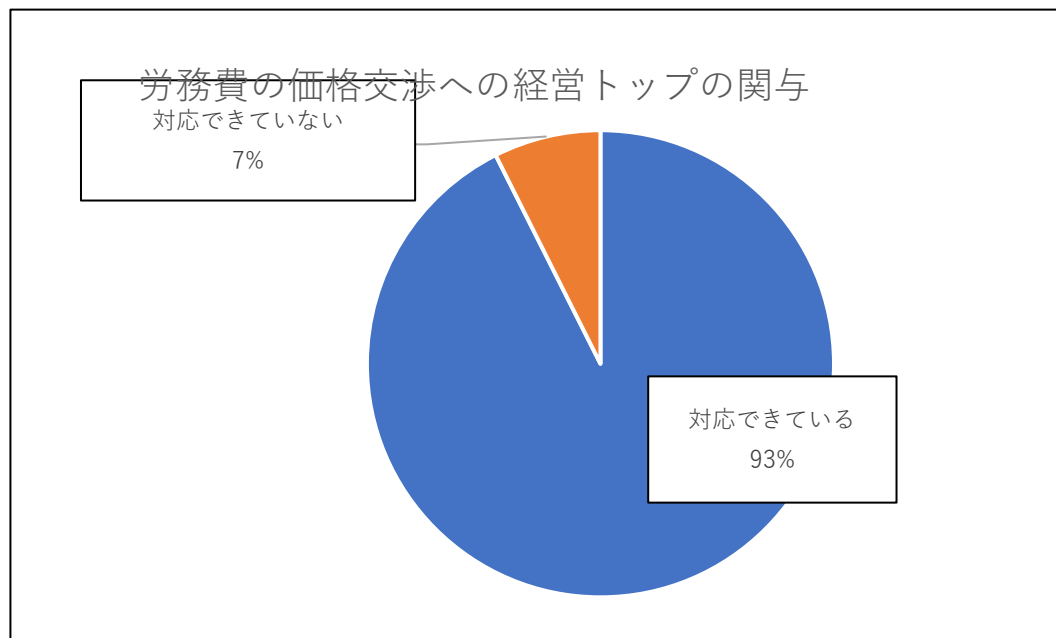
客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことについて、「徹底できた」が82%、「該当する取引がなかった」が18%と、全社が経済合理性等を欠く原価低減要請を行っていない。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果

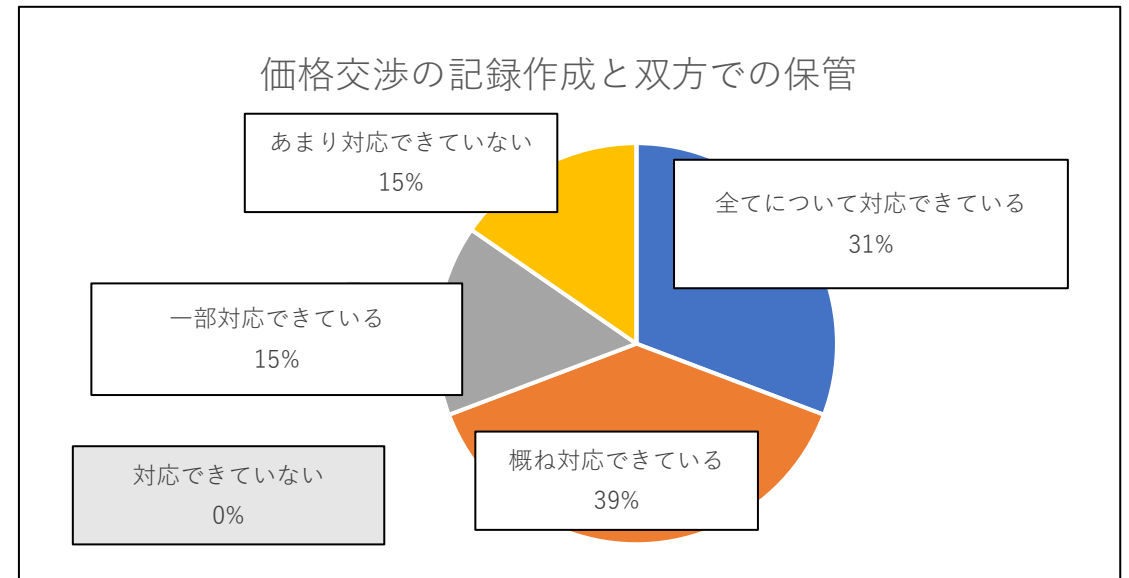
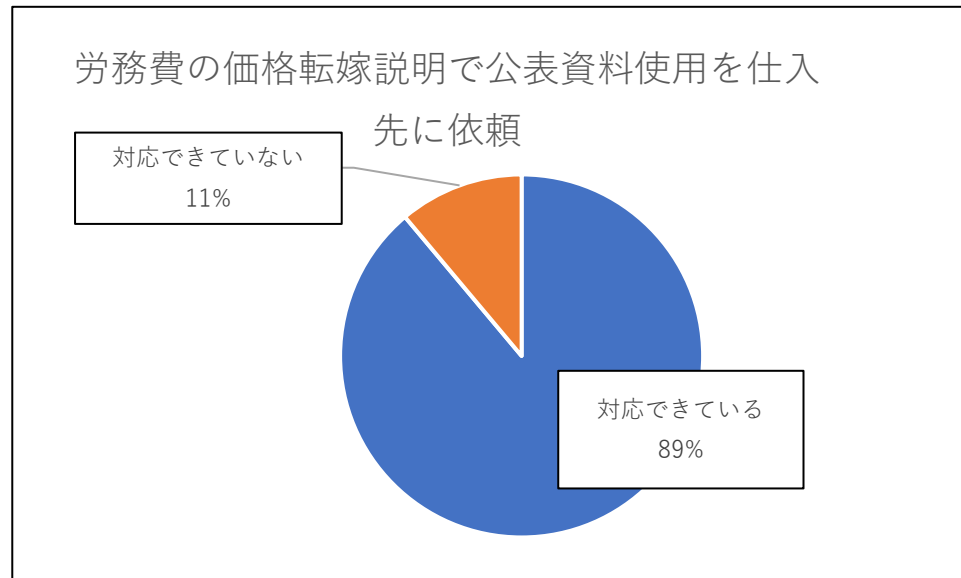
重点課題に対する取組 ③ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の順守

「価格転嫁についてのトップの関与」について、「対応できている」が、93%、「労務費の価格転嫁についての定期的に協議の場の設定」について「全てできている」「概ねできている」が、79%となっている。



重点課題に対する取組 ③労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の順守

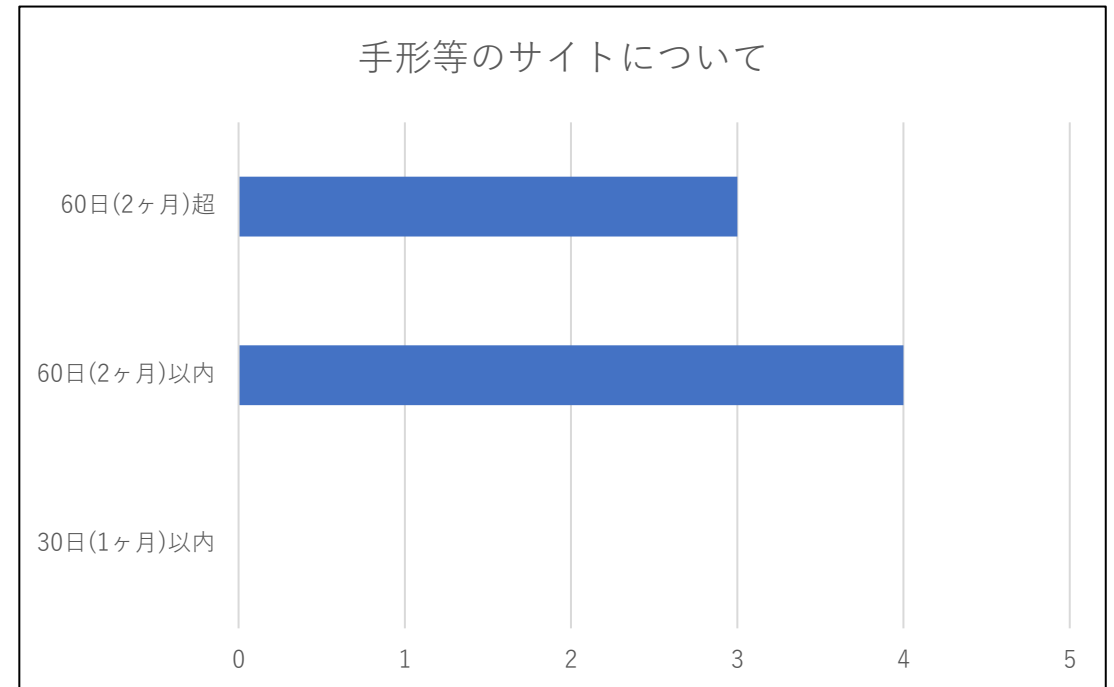
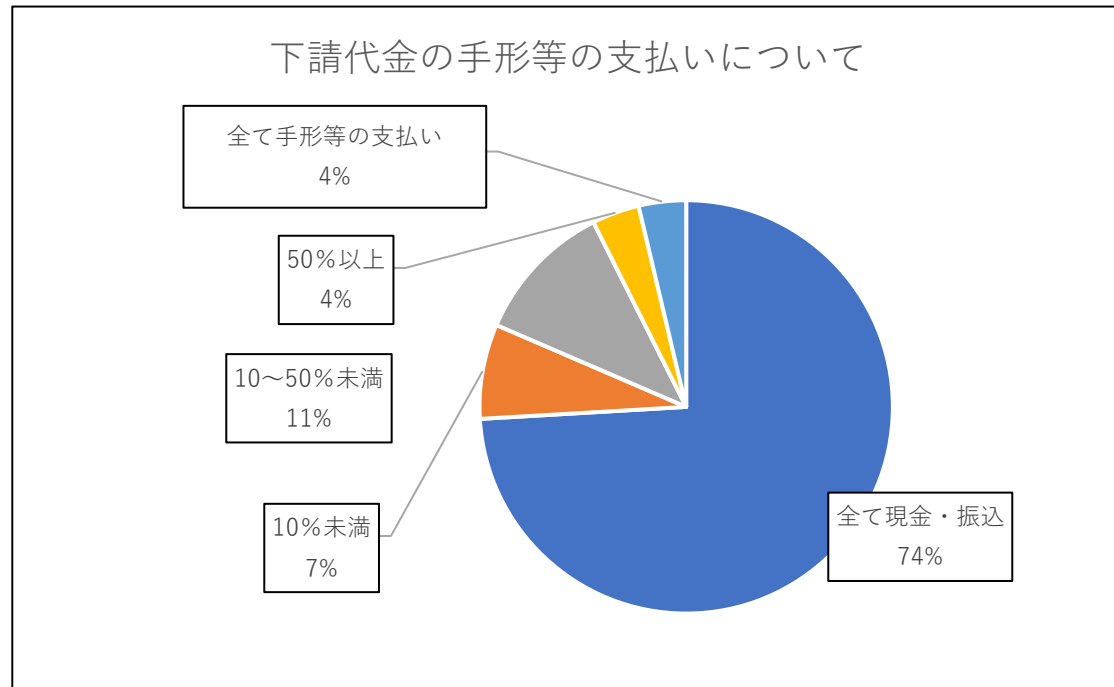
「仕入先に労務費の価格転嫁に関する資料や説明を求めるときに公表資料を用いるよう依頼」することについて、「対応できている」が89% となっている。価格交渉の記録作成と双方での保管について、「全て対応」、「概ね対応」が合計で70%となっている。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組 ④ 支払条件

支払いを全て現金・振込で行っている企業が全体の74%。手形を利用している企業7社のうち、4社がサイト60日以内となっている。



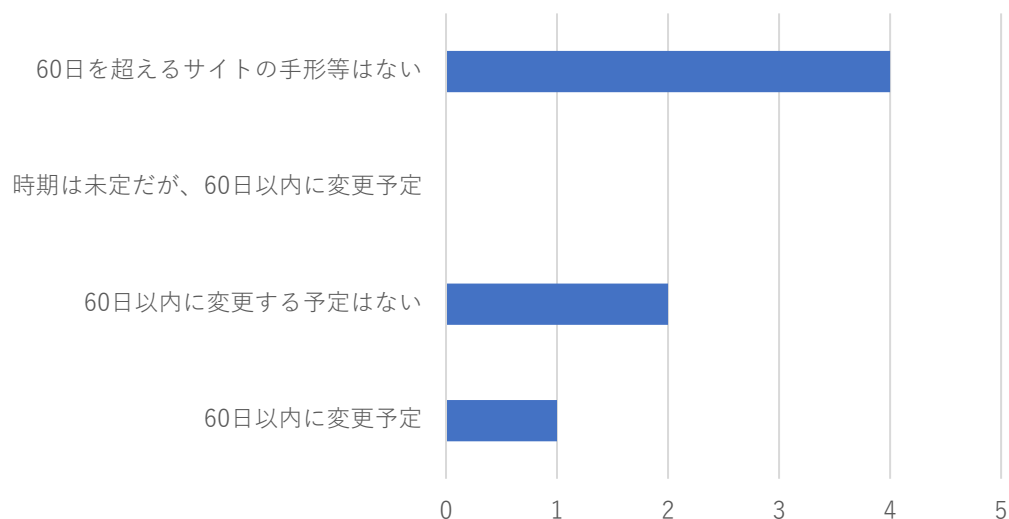
2. 令和6年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組 ④支払条件

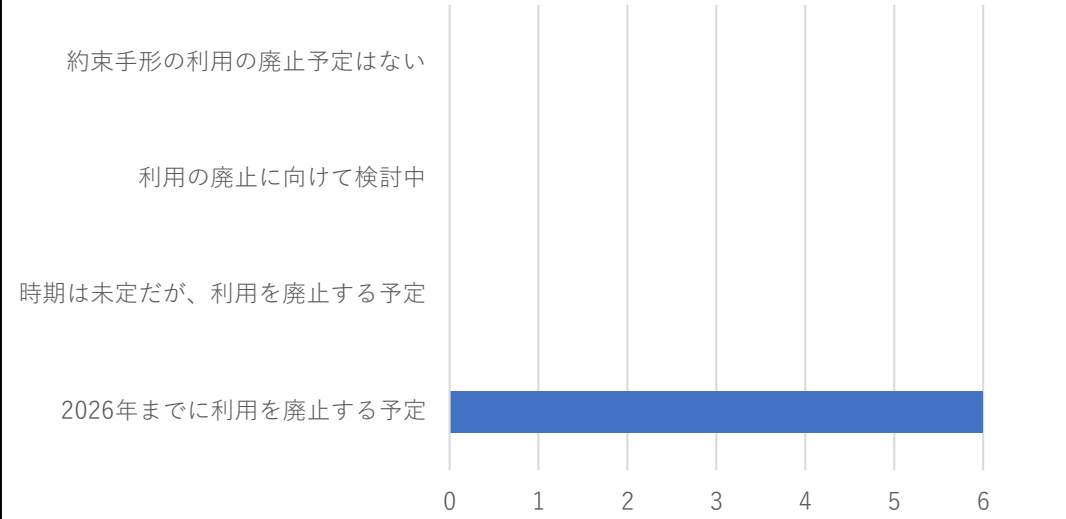
手形のサイト60日以上の3社のうち、1社がサイトを60日以内にする予定しており、2社は対象となる取引が取適法等の適用対象外。

また、約束手形については、6社が「2026年までに利用を廃止する予定」と回答。なお他1社は電子的決済手段に移行済。

手形サイトの変更予定



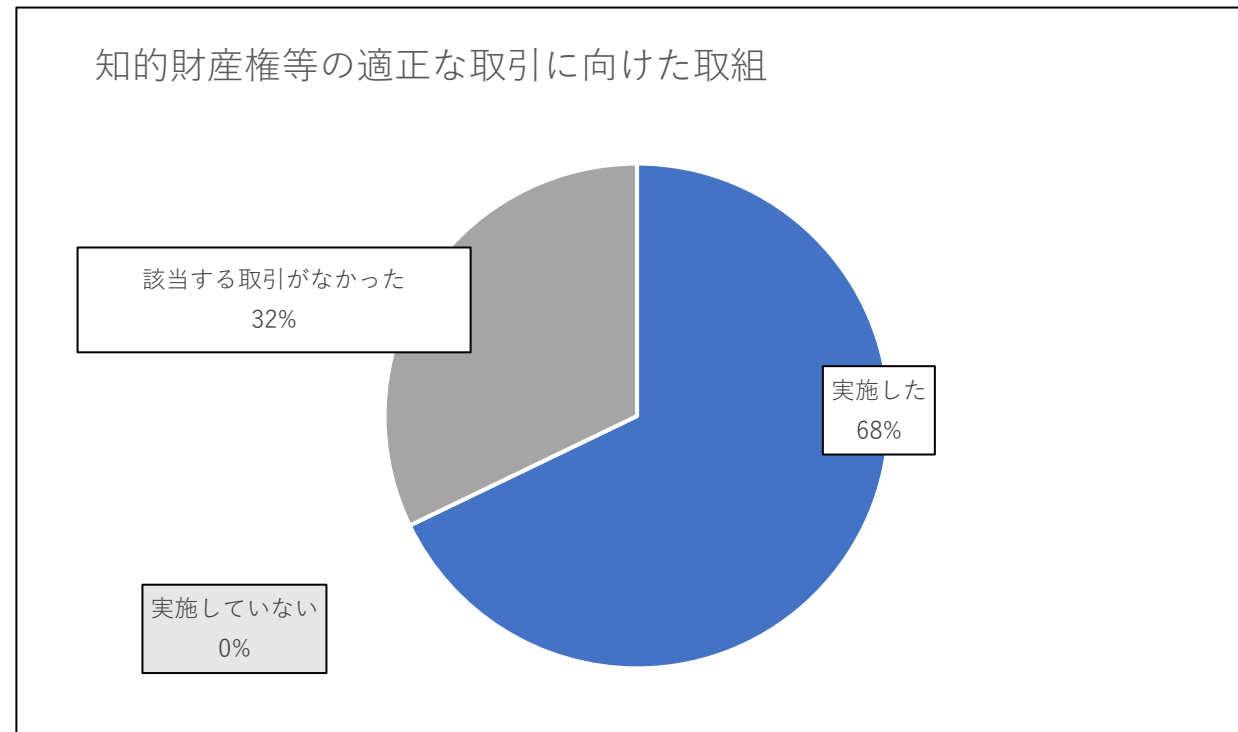
手形支払いの継続予定



2. 令和6年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組 ⑤知的財産

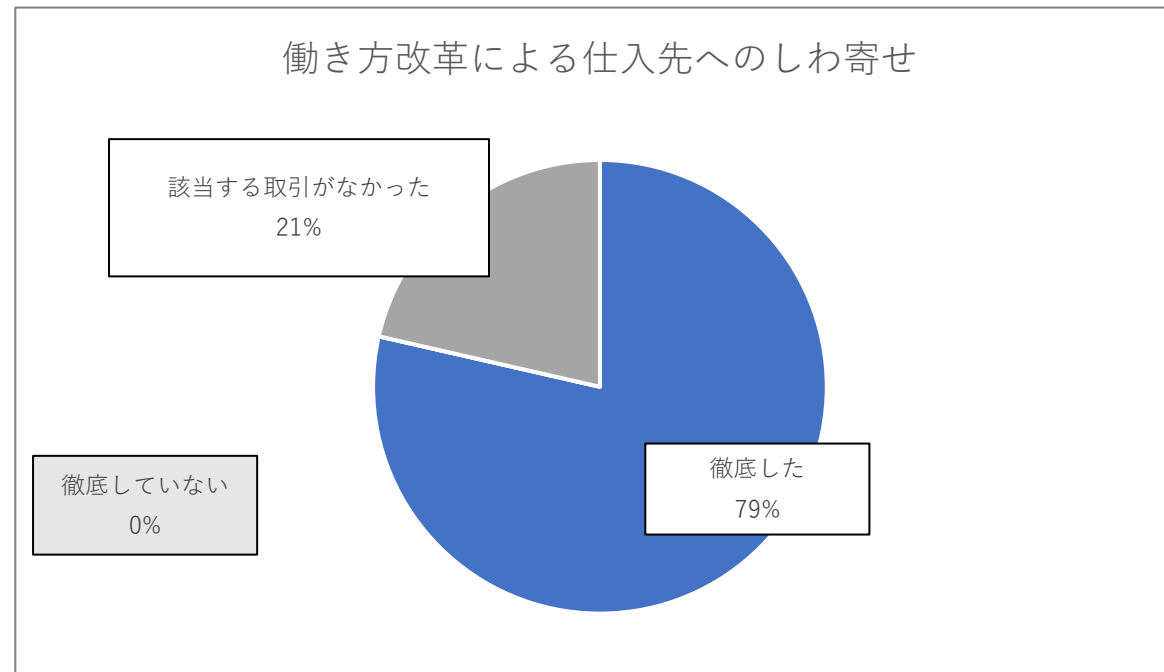
「適正な取引実現のための取組みを行った」が68%、「該当する取引がなかった」が32%と、知的財産に配慮をしていない社は無かった。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組：⑥働き方改革

自社の働き方改革に伴い「仕入先にしわ寄せが生じないよう徹底した」が79%、「該当する取引がなかった」が21%であり、働き方改革に伴うしわ寄せは全社で行っていない。



3. 結果の分析と取引適正化に向けた今後の取組

【結果の分析】

回答率については27%と昨年（25%）に比べ若干向上してきているものの、まだ低い水準にとどまっている。限られた回答ではあるが、コスト上昇に対して価格転嫁は進めているという認識は高い水準にあり、価格転嫁等の必要性については浸透してきているものと推測できる。

社内で「一定のルールを策定している」あるいは「策定する予定がある」という回答が78%（昨年72%）あることや、回答しない企業も含めて6割以上（昨年53%）が「パートナーシップ構築宣言」を公表していることから裏打ちされているものと考えられる。

センター作成の自主行動計画の認知度についても89%（昨年82%）と向上しているので、一層の回答率の向上に向け、フォローアップの重要性を粘り強く訴求していく必要がある。

【今後の取組】

○自主行動計画による取組の趣旨等及び以下の情報について様々な手段（ホームページ、メーリングリスト、当センター主催の企業・団体連絡協議会等）を用いて会員へ周知

「3月、9月価格交渉促進月間の取組とそのフォローアップ調査の結果」、

「公正取引員会の緊急調査の結果」、「11月下請取引適正化月間」、

その他取引適正化に関する行政情報

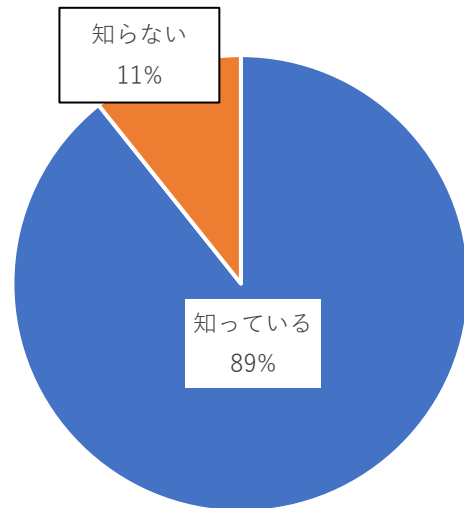
○毎年の自主行動計画フォローアップ調査についての協力依頼

(参考) 自主行動計画の周知状況、マニュアル・社内ルールの整備状況

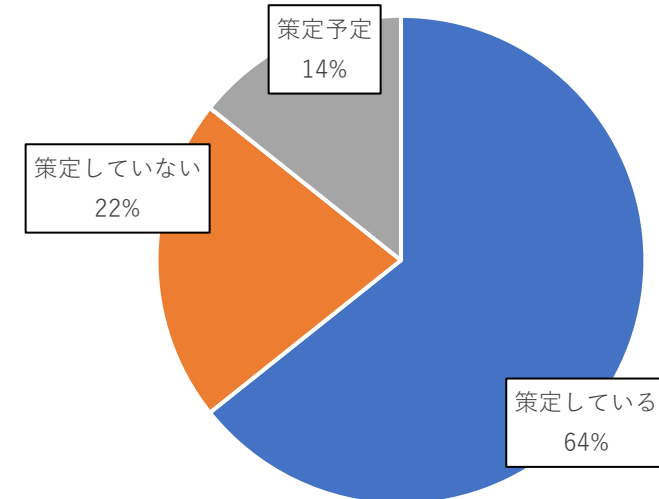
センター作成の自主行動計画について「知っている」のは、89%、「知らなかった」は11%であった。

また、社内で適正取引推進に関するマニュアルや社内ルールについて「策定」、「策定予定」が78%、「策定していない」が22%だった。

適正取引の推進・付加価値向上に向けた
自主行動計画について



マニュアルや社内ルール等について



(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況

・調査対象企業103社のうち、63%が「パートナーシップ構築宣言」を策定し、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」において公表している。(食品産業センター調べ)

<https://www.biz-partnership.jp/>

パートナーシップ構築宣言策定公表状況

